

令和7年度 教育課程編成方針

浦添市立宮城小学校

1 教育課程の理念

教育課程は、教育関係法令に基づき、学校教育の目的や目標を達成するために、各教科、特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間並びに特別活動の教育内容を児童の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画である。

編成に当たっては、社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い、関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を身に付けるなど、社会に開かれた教育課程の実現を重視する必要がある。

また、カリキュラム・マネジメントの3つの側面である、①教科横断的な相互の関係、②児童や地域の現状等に関する諸データの活用、③地域の人的・物的資源等の活用も踏まえて編成する必要がある。更に、「何のために学ぶか」「何ができるようになるか」を基本に、「何を学ぶか（教育課程の編成）」「どのように学ぶか（教育課程の実施）」「何が身に付いたか（学習指導の改善）」「児童の発達をどのように支援するか（全児童の支援体制）」「実施するために何が必要か（指導体制）」という視点に基づき、教育課程を軸に学校教育を継続的に改善・充実させることも必要である。

そのために、学校の全ての教育活動において、全教職員の英知を結集し、共通理解を図り、全ての児童の健やかな成長のために、組織体としての機能を十分に発揮できるように、全体として調和と統一のとれた教育課程の編成・実施に努めなければならない。

2 教育課程編成の基本方針

- (1) 安全・安心な学校を土台にした教育課程の編成
- (2) 学習指導要領の趣旨を踏まえた調和のとれた教育課程の編成
- (3) 学校教育目標の達成をめざす教育課程の編成
- (4) 教科等横断的な視点に立った教育課程の編成
- (5) 特別な配慮を必要とする児童を効果的に支援する教育課程の編成
- (6) 地域の人的・物的な資源を生かす教育課程の編成
- (7) 保幼小中連携の視点を重視した教育課程の編成

3 教育課程編成の具体的方針

- (1) 関係法令及び学習指導要領に示された基準に従い、県、地区、市の教育施策を踏まえ、学校、家庭・地域及び児童の実態並びに心身の発達段階と特性を十分に考慮して、地域に根ざし社会に開かれた教育課程を編成する。
- (2) 学習指導要領に示された各学年における指導内容と指導時数を踏まえ、行事及び行事に係る事前の取組の精選、授業時数を確保しつつ標準授業時数を大幅に上回ることに内容に計画しながら、量と質の充実を図る。

※本県教育の学力向上推進の取組を充実させるため、『学校教育における指導の努力点（R5～R9）』『わかる授業 Support Guide（H25）』『「問い」が生まれる授業サポートガイド（R4・R6.3 更新）』『自学学習ガイド』『自立した学習者育成プロジェクト（R7～R9）』等を踏まえ、各種学力調査等の結果を分析・考察するなど活用し、主体的・対話的で深い学びが充実するよう、指導内容の精選や重点化を図る。

- (3) 令和6年度の学校評価の成果と課題を踏まえ、本校の学校教育目標の達成をめざして、本年度の重点取組事項や各推進計画における重点目標、学年目標や学級目標等が連動し、日々の教育活動で具現化するように編成する。
- (4) 学級・学年経営の充実により、教師と児童の信頼関係及び児童相互のよりよい人間関係を構築し、学習活動及び生徒指導を充実させる。また、児童の自己肯定感や自己有用感を高め、各学級、学級の全児童の絆を深める目的から、学級活動に1年生～6年生までの縦割り等の異学年交流を行う活動を年間通し設定する。
また、避難訓練や学校行事、学年の教科・領域においてこども園の幼児とふれあう時間や活動を設定する。
- (5) キャリア教育は、各学年の発達課題を踏まえ、特別活動を要にして特に児童の自己肯定感を高めることに重点を置き、教育活動全体を通じて推進する。第6学年の職場見学は、年間計画（夏季休業中）に位置付け、保護者の職場での見学・体験活動とする。
- (6) 計画的・意図的な校内研究を充実させるとともに、OJTを組織的・日常的に推進し、教師個々の指導力、授業力の向上を図る。週時程に、校内研究と教材研究の時間を設定する。
- (7) 個別指導やグループ別指導など指導体制の工夫と、繰り返し指導や発展的な学習など習熟度別の指導を工夫し、個に応じた指導を充実させる。
- (8) 児童の主体的・自発的な学習を促すことを視点に、ICTを積極的に活用する。
※(7)と(8)との関連で、「個別最適な学びと協働的な学び」を一体的に充実するよう校内研究で追究する。
- (9) 言語活動、体験的学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習を充実させる。
- (10) 特別な支援を必要とする児童への校内支援体制を整え、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成して、特別支援教育コーディネーターを中心に全職員の協力体制で指導・支援の充実を図る。
※特別支援学級や通常学級における支援を必要とする児童への指導・支援の充実。
- (11) 図書館教育の充実に努め、読書活動、調べ学習、図書館資料と関連付けた授業実践、図書館行事等を意図的・計画的に実践し読書の質の向上を図る。
- (12) 地域の人的・物的な資源を、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動に積極的に活用し、社会に開かれた学校づくりを一層推進する。
- (13) 学校の危機管理体制を整え、生徒指導や教育相談を充実させ、児童が安全・安心の中で豊かな自己実現に向かって努力できる環境をつくる。そのために、定期的な教育相談や施設の安全点検を確実に実施する。安全点検日を月毎に位置付ける。
- (14) 食育に関する全体計画や年間指導計画を作成し、学校給食や栽培活動、調理体験等と関連付けた食に関する指導を充実させる。
- (15) 幼児児童一人一人に豊かな心と、確かな学力を付け、自主性・創造性・協同性を培う教育活動として保幼小連携教育を推進する。
- (16) 環境教育は、SDGsを意識し、生活科や理科などの各教科等と、日常的な活動（係活動、校内美化活動、省エネ推進活動、飼育・栽培活動、縦割り活動）や地域・保護者、学校コミュニティー（CS）等と連携して取り組んでいく。

4 教育課程編成上の留意事項

- (1) 年間授業時数は、第1学年が34週、第2～6学年が35週を上回るように計画し、1単位時間は45分とする。(過度に上回らないよう38～39週程度で計画する)
- ①各教科等の時数は、学習指導要領(完全実施)に基づき計画・実施する。
- ②道徳科は、年間35時間(第1学年は34時間)で計画・実施する。必修内容項目(1・2学年:19項目、3・4学年:20項目、5・6学年:22項目)を道徳教育の重点(重点内容項目)や学校行事等との整合性を図りながら、バランスよく配置する。
- ③総合的な学習の時間は、第3学年以上で70時間実施する。
- ④特別活動は、学級活動、クラブ活動、委員会活動、学校行事等、児童自ら主体的に取り組む話し合い活動や実践的な活動を重視して編成する。時間は、学級活動に35時間(第1学年は34時間)、第4学年以上でクラブ活動に10時間、委員会活動の話し合い活動に月1時間を充てる。クラブ活動と委員会活動は月曜日の6校時に行い、委員会活動は、主に第6学年の児童で編成し、児童の自主的・実践的な活動を推進する。
- ⑤全学年の体育の授業を、体育専科とともに充実させ、児童の健康の維持増進と体力の向上及び生涯体育に繋げる。全校体制で一校一運動の活性化に努める。
- ⑥外国語活動及び外国語は、学級担任と英語指導助手(AET)によるTTでの授業を基本とする。担任単独の授業も実施する。
(第1・2学年:3時間(学期1回)、第3・4学年:35時間、第5・6学年:70時間)
- (2) 接続期のカリキュラムとして、第1学年は、4月10日(木)から5月16日(金)までは4校時日課で給食後に下校する。スタートカリキュラムの内容は別に示す。
- (3) 第1学年の5校時の授業は、5月19日(月)以降に開始する。
- (4) 各学期末に「学期末事務整理期間」を設定し、通常日課5校時とする。
- (5) リフレッシュウィークとして、8月第1週(4日～10日)に設定する。この期間には会議や研修等を計画・実施しない。また、学校閉庁日を8月5日(火)～8日(金)に設定する。
※旧盆「ウークイ」は9月6日(日)、令和7年9月5日(金)旧盆ナカ日が学校休業日となる。

5 教育課程の管理

- (1) 学習指導計画案(週案)は、翌週の指導計画、日々の指導記録、実践記録、指導の改善簿として活用し、毎週火曜日の午前中に提出する。
- (2) 授業時数の把握は、毎週の学習指導計画案(週案)作成時に行い、学習内容の遅れや指導内容に漏れがないよう留意するとともに、学年会や教材研究時においても確認する。

6 教育課程の編成

- (1) 日課表
- ①児童の登校奨励時間は、安全面に配慮して7時45分から8時00分までとする。
- ②休み時間は、児童が遊びを通してよりよい人間関係を育むために重要な時間であることから、2校時後の休み時間を15分間、ゆうゆうタイムを20分間確保する。
- ③清掃後、15分間の「チェリッシュタイム」は、より内容を充実させるために、主に午前中の学習の振り返りと習熟の時間にあてる。
※金曜日は特別日課のため、ゆうゆうタイム、チェリッシュタイムは実施しない。

(2) 週定例

- ① A 週の月曜日 16:10～職員集会を行う。委員会活動の時間帯の 14:45～企画委員会を行う。木曜日の 15:00～学級教材研究、金曜日 15:20～学年教材研究、水曜日の 15:00～外国語ミーティング・学年会(安全点検・学級の児童の実態・週時間割確認等)を位置付ける。
- ② 火曜日の放課後は、第 1 週は「専門部会」、第 4 週は「校内研究」を位置付ける。
- ③ 朝の時間帯は、朝の会・読書活動、木曜日の軽清掃終了後、各集会を位置付ける。

(3) 月定例

- ① 毎月第 1 水曜日に「安全点検日」を位置付け、施設設備の点検を行い、安全意識の高揚を図るとともに、教育環境の美化・整備に努める。
- ② 人権を考える日「心の日」を毎月第 1 火曜日に設定し、教育活動全体を通して互いの個性を尊重しながら共生の心や生命の尊重等の豊かな心を育む取組を充実させる。
- ③ 授業参観日は、学校行事等を考慮して弾力的に設定する。
*日曜授業参観日を 4 月 27 日(日)に実施する。(月曜日課で 4 校時授業)。
- ④ 第 1 月曜日の 6 校時は、「委員会活動」を設定する。委員会活動は常時活動であり、この時間は振り返りと今後の活動について確認する話し合い活動の時間とする。
- ⑤ 4 月～12 月の第 1 月曜日の 6 校時は「クラブ活動」の時間とする。
第 4 学年以上で編成し、年間 10 回活動する。
- ⑥ 毎月、第 1 火曜日に専門部会「企画推進部、教育環境部、情操教育部、体力向上部」第 4 火曜日に「校内研究」を設定する。

7 教育課程の評価と改善

- (1) 学習評価に当たっては、観点別学習状況評価及び個人内評価を用いて児童が自らの成長を実感するよう、適切に行う。
- (2) 児童の実態を踏まえた指導の充実に向けて、全国学力・学習状況調査、県学習到達度調査、各種アンケート等の結果を参考に児童の課題等の把握に努める。
- (3) 教育課程の改善については、児童の実態、各種行事の反省、校内研究や学力向上推進の成果や課題、学校評価(児童・保護者アンケートや関係者評価等)を踏まえて行う。

8 各教科等の授業時数

	各教科の授業時数										道徳	外国語活動	総合的な学習	学級活動	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語					
第1学年	306		136		102	68	68		102		34	3		34	853
第2学年	315		175		105	70	70		105		35	3		35	913
第3学年	245	70	175	90		60	60		105		35	35	70	35	980
第4学年	245	90	175	105		60	60		105		35	35	70	35	1015
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35	1015
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	70	35		70	35	1015

※第 1・2 学年は 5 校時、第 3 学年は火・木は 6 校時、月・水・金は 5 校時、第 4 学年以上は月・水以外は 6 校時。

1 令和7年度 日課表・週時程表

時 間		月	火	水	木	金(特別日課)	金(特別日課)時間	
始め～終わり	時間	8:15までに登校				8:15までに登校	時間	始め～終わり
8:15～8:20	5	健康観察・朝の会				健康観察・朝の会	5	8:15～8:20
8:20～8:30	10	学級の時間	学級の時間	学級の時間	読 書			
8:30～8:35	5	学習の準備	学習の準備	学習の準備	学習の準備	学習の準備	5	8:20～8:25
8:35～9:20	45	1校時	1校時	1校時	1校時	1校時	45	8:25～9:10
9:20～9:30	10	学習の準備	学習の準備	学習の準備	学習の準備	学習の準備	10	9:10～9:20
9:30～10:15	45	2校時	2校時	2校時	2校時	2校時	45	9:20～10:05
10:15～10:25	10	休み時間	休み時間	休み時間	休み時間	休み時間	10	10:05～10:15
10:25～10:30	5	学習の準備	学習の準備	学習の準備	学習の準備	学習の準備	5	10:15～10:20
10:30～11:15	45	3校時	3校時	3校時	3校時	3校時	45	10:20～11:05
11:15～11:25	10	学習の準備	学習の準備	学習の準備	学習の準備	学習の準備	10	11:05～11:15
11:25～12:10	45	4校時	4校時	4校時	4校時	4校時	45	11:15～12:00
12:10～12:25	15	給食準備	給食準備	給食準備	給食準備	給食準備	15	12:00～12:15
12:25～12:45	20	給 食	給 食	給 食	給 食	給 食	20	12:15～12:35
12:45～12:50	5	はみがき	はみがき	はみがき	はみがき	はみがき	5	12:35～12:40
12:50～13:05	15	片付け・清掃	片付け・清掃	片付け・清掃	片付け ※ショートクリーン 12:50～13:00	片付け・清掃	15	12:40～12:55
					各集会 13:00～13:20	学習の準備 12:55～13:05	10	12:55～13:05
13:05～13:20	15	チェリッシュタイム	チェリッシュタイム	チェリッシュタイム	ゆうゆうタイム	5校時	45	13:05～13:50
13:20～13:40	20	ゆうゆうタイム	ゆうゆうタイム	ゆうゆうタイム				
13:40～13:45	5	学習の準備	学習の準備	学習の準備	学習の準備	学習の準備	10	13:50～14:00
13:45～14:30	45	5校時	5校時	5校時	5校時	6校時	45	14:00～14:45
14:30～14:40	10	帰りの会	学習の準備	帰りの会	学習の準備	帰りの会	10	14:45～14:55
14:40～15:25	45	クラブ活動 委員会活動	6校時 (3年～6年)	児童総下校 14:50	6校時 (3年～6年)	児童総下校 15:00		15:00
15:25～15:35	10	児童総下校	帰りの会		帰りの会	ミニ委員会	20	15:00～15:20
15:40			児童総下校		児童総下校			
職員休憩時間(午前)		10:15～10:30	10:15～10:30	10:15～10:30	10:15～10:30	10:05～10:20	職員休憩時間(午前)	
職員休憩時間(午後)		15:40～16:10	15:40～16:10	15:40～16:10	15:40～16:10	15:40～16:10	職員休憩時間(午後)	
放課後				外国語ミティング 安全点検 学年会 (15:00～) ※ノー残業デー	教材研究 (16:10～)	学年教材研究 (16:10～)	【特別日課】 「チェリッシュタイム」 「ゆうゆうタイム」なし。 【ミニ委員会】 委員会活動が必要な委員会の み行う。それ以外の児童は下 校。	
第1週	教材研究	専門部会 16:10～						
第2週	企画委員会14:45～	教材研究						
第3週	職員会議14:50～	教材研究						
第4週	教材研究	校内研究 16:10～						

週あたり時間

1…25時間、2年…25時間、3年生…27時間、4・5・6年生…28時間

2 令和7年度 日課表

浦添市立宮城小学校

月～木			金（※特別日課）		
活動(校時)	開始～終了	分	活動(校時)	開始～終了	分
健康観察 朝の会・読書	8:15～8:30	15	健康観察 朝の会	8:15～8:25	10
1校時	8:35～9:20	45	1校時	8:25～9:10	45
2校時	9:30～10:15	45	2校時	9:20～10:05	45
休み時間	10:15～10:30	15	休み時間	10:05～10:20	15
3校時	10:30～11:15	45	3校時	10:20～11:05	45
4校時	11:25～12:10	45	4校時	11:15～12:00	45
給食準備	12:10～12:25	15	給食準備	12:00～12:15	15
給食	12:25～12:45	20	給食	12:15～12:35	20
片づけ・歯みがき	12:45～12:50	5	片づけ・歯みがき	12:35～12:40	5
清掃	12:50～13:05	15	清掃	12:40～12:55	15
チェリッシュタイム	13:05～13:20	15	5校時	13:05～13:50	45
集会(木曜日) ※ショートクリーン	13:00～13:20	20	帰りの会	13:50～14:00	10
ゆうゆうタイム	13:20～13:40	20	※特別日課5校時 児童下校	14:00	
5校時	13:45～14:30	45	6校時	14:00～14:45	45
帰りの会	14:30～14:40	10	帰りの会	14:45～14:55	10
6校時	14:40～15:25	45	児童下校	15:00	
帰りの会	15:25～15:35	10	ミニ委員会 15:00～15:20 委員会活動が必要な委員会のみ		20
児童下校	15:40		↑特別日課は「チェリッシュタイム」 「ゆうゆうタイム」なし		